

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300222		
法人名	社会福祉法人 心愛会		
事業所名	ハ一モ二一日和田(認知症対応型共同生活介護)		
所在地	福島県郡山市日和田町北ノ入51-1		
自己評価作成日	平成27年11月20日	評価結果市町村受理日	平成28年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成28年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域のボランティアの方々にお越しいただく機会が多くなってきており、地域の方々にとってもご披露する場所として利用していただくとともに、お客様との交流の中で施設に気兼ねなくお越しいただけるような体制づくりと、その折り合いにご自宅の介護等で困っていることやその他相談を承れるような支援体制づくりに努めている。また、介護福祉士が事業所職員全体の約3分の2おり、より専門性を高めた質の高いケアを行える体制づくりに努めている。なお、医療面では指定協力の在宅診療の医師との連携が常時とれる状態にあることもリアルタイムな指示・助言として安心したサポートが可能である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 町内会に加入し、地域行事に利用者と参加したり、事業所の力を活かして認知症サポーター養成講座を行う等、地域の一員としての役割を担っている。また、事業所主催の行事(芋煮会・夏祭り等)には地域ボランティアの大勢の参加があり、定期訪問の歌・踊り・民謡ボランティア等、積極的な地域との交流がある。
2. 職員は利用者一人ひとりに寄り添いながら対応しており、利用者が落ち着いて、ゆったりと自分のペースで生活している。
3. 事業所では職員の資質向上に努めており、業務を通じた指導や内部・外部研修の機会が多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を事業所としての理念として、全体申し送りで一日一回唱和し、常に職員一人一人が念頭に置きながらケアに努めるように心がけている。	法人の理念と地域密着型サービスの意義を反映した事業所の方針・ケア方針を掲げ、毎朝、申し送り時に唱和しながら職員間で共有し、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	芋煮会・夏祭り等の施設行事では、地域交流の一環として、地域の方々にポスティングや手渡しでお伝えしており、地域の文化祭では、スタッフが準備や片付けを行ったり、実際お客様の作品を展示させていただき、お客様にもご自分の作品を鑑賞していただく機会を設けている。	町内会に加入し、地域の一員として活動や行事に利用者と参加している。事業所行事に各種ボランティア等の協力が得られている。また、地域の福祉関係の集いに加わり情報交換を行い、認知症サポーター養成講座を行う等、事業所の力を活かして地域と交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座、自事業行事、地域行事、運営推進会議、地域ケア会議、三者会議等への参加により理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所での生活の様子や評価結果、また今後の事業所の取り組みについて報告を行っている。会議メンバーから戴いた助言を施設運営・サービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行われている。会議では、事業所の取り組みや運営状況を報告し、課題等について意見や助言をいただき、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、事業所での疑問点等に関して解決に向けてのアドバイスをいただいたり、第三者会議や月に2回の介護サービス相談員の自事業所訪問により、個々のお客様に対する取り組みや事業所としての取り組みについてのご意見やご指導を頂きながら、連携を図っている。	事業所は日頃より、疑問点・不明点等があれば行政に質問や相談を行っており、事業所の実情を伝え協力関係が築けるよう取り組んでいる。また、市の開催する第三者会議に参加し、介護相談員・介護事業所等と情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及びすべての職員が、身体拘束をしないケアを目指した取り組みを行っており、法人研修や外部研修の積極的参加への支援を行っている。また事業所内に身体拘束廃止委員会を設置し、日々の業務の中で身体拘束が行われていないか検討を行っている。	事業所では身体拘束予防委員会を設置し、日常のケアの確認を行っている。毎年、事業所で身体拘束廃止に向け研修を実施し、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中玄関の施錠は行っていない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は積極的に研修に参加し、職員会議や施設内研修等で教育システムを活用しながら職員の指導に努めている。また日々の業務の中で不適切な行為を発見した場合には、管理者へと報告出来る体制づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議や施設内研修で大きな流れを把握してはいるが実際活用に至ったケースはまだない。今後も勉強会等の企画を行いながら的確な制度活用が出来るように努めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約終了の際には、状況に応じて居宅事業所の紹介や契約の立会などをご本人家族様と相談しながら行い、今後の生活に不安を残すことなく前進することが出来るように支援を行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の改善点などを気兼ねなく伝えていただけるように施設内に意見箱を設置したり、介護相談員からお客様の相談等を報告頂いている。相談内容に関しては職員会議等で報告するなど周知徹底しケアの改善に努めている。	日頃の関わりの中で利用者の意見や要望は把握している。家族会や面会の際に家族の意見を聞いたり、毎年実施している家族アンケートで家族の意見・苦情・要望等を集計・分析し、結果は、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の声に耳を傾け、出来る限り職員の気づきや発見をサービス改善に活かす事が出来るように努めている。また年に数回本部役員との面談を行い職員が直接意見交換が出来る様な機会作りを行っている。	管理者と法人役員は、年に2回、職員面談を実施し、職員の思いの把握に努めている。また、職員会議等の中では、全員が発言し、出された意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として、人事評価制度を適用し、職員の経験・実力を評価し、昇給や昇格等へも反映できるような仕組みにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、事業所訪問を行い事業所の取り組みや個人個人のケアの実力の評価を行っている、また、今後事業所が取り組んでいくべき方針のアドバイスや研修の選定を行う等、積極的な関わりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は管理者や職員の積極的な研修参加を支援している。研修等を通じて交流を行うことで、事業所のサービスの質の向上に活かす事が出来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	お客様本人が不安に思うことや考えていることが話しやすい関係づくりを心掛けている。またその内容をミーティング等で共有し、安心してサービスを受けて頂くことが出来るように配慮をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との連絡調整時からサービス開始に至るまで、積極的に家族様の思いに耳を傾け、良好な関係を築くことが出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様とご本人のニーズを実態調査時に把握し、そのニーズに応じたサービス内容について、他サービス利用についても検討しながらカンファレンスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や調理、掃除等お客様と一緒にしている。職員はお客様に教えていただくという立場で協力を依頼し、良好な関係で共同生活を行うことが出来るように努めている。尚、ご自身から発せられる意欲的な言動や行動についても職員は、本人の役割につなげられるのでは？という視点で対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃のご本人様の生活状況を些細なことでも担当者より連絡を密にし、以前と現況の様にギャップが生じないように、面会や行事等の参加をしていただくことでよりご本人様の現状把握やご本人様の心のよりどころとさせていただけるよう努めている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様やご本人との会話の中から、ご本人にとって馴染みのあるものを引き出すよう努めながらコミュニケーションを図っている。かかりつけの病院受診や地域お祭りへの参加等、これまでの関係を断ち切ることのない支援を心掛けている。	本が好きな人は本屋へ買い物に出かけたり、家族・友人・知人等の訪問を受けた時は、お茶を出し、ゆっくり過ごしてもらおうよう配慮している。また、家族の協力を得ながら外食や足湯に行く等、関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係を把握し、良好な関係作りが出来るように心掛けている。関係がとりにくいお客様の場合には職員が間に入るなどサポートを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もこれまで築いてきた関係を大切にしながら、ご家族様と連絡を取るなどご本人の状況把握に努めている。特に入院されサービス終了となったお客様に関しては時折訪問面会するなど、ご本人・家族様のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様の希望・意向は日々の関わりの中より情報収集を行い、毎月開催しているミーティングの中で周知徹底を図っている。また、ご本人からの意向確認が困難である場合には家族様に協力頂きながら情報収集を行っている。	日頃の関わりの中で利用者の意向は把握しており、思いを表せない利用者については家族の情報をもとに職員間で話し合い、利用者本位に検討している。各利用者の支援は担当制にしており些細なことでも把握できる体制となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お客様や家族様との日々の会話の中や、近隣の友人から情報を収集し、可能な限りその暮らし方が継続できるように心掛けている。計画作成担当者は実際にご自宅へお伺いし、その方の以前の日々の生活導線も含め確認する機会を設けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全職員で情報をリアルタイムに申し送りや伝達したり、お客様の過ごし方をケア記録へ記載し、気づきを共有できるように心掛けている。また、毎月ミーティングを開催しお客様の心身状態の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様・ご本人よりサービスご利用についての意向を確認している。また毎月開催しているミーティングの中でお客様の近況報告と職員の意見を出し合い、より現状に即した計画作成が出来るように心掛けている。	利用者・家族の意向、利用者の身体状況をもとに作成した介護計画の援助内容に即した支援を行っている。サービス担当者会議では、日常的な利用者の変化や課題を出し合い対応策を検討しているが、ケース記録に援助内容に即した具体的実施記録がない場合が見られた。	ケース記録には介護計画の援助内容の実施状況を記録し、記録を基にモニタリングし、ケアに反映させることが重要である。そのため個別記録の記載について検討して欲しい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や業務日誌を当日勤務者が責任を持って記録を行っている。また出勤時には記録を確認してから業務に入り、朝礼にて周知を行う等職員間での情報共有を行い、それらの情報を計画見直しの際に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の言動や行動からその人らしさを見出し、なじみの暮らしに一つでも近づけられるような環境づくりに配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の高齢化率が進んでおり、友人の訪問や見守りといった力をお借りすることが困難とっている。新しい地域資源開発を含め、ご本人を支える力のサポートに今後も取り組んでいきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご本人・家族様の希望を優先し、今までご本人がかかりつけ医とされていた病院への受診をサポートしている。家族での受診の際には施設での状況を情報提供書としてお渡しし、主治医がスムーズに診察が出来るように努めている。	利用者の状態に配慮し本人と家族の希望でかかりつけ医から協力医の往診に変更して適切な医療を受けられるよう支援している。受診の際の家族・職員への利用者の身体状況の伝達と受診結果記録は、看護師が行っている。往診結果は家族訪問時等に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所配置の看護師に相談や助言をいただき、お客様の状態変化を早期発見することが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時から主治医の状態説明には同行させていただき、ご本人・家族様の不安軽減に努めるとともに、退院までの経過をスムーズに進めることが出来る様に担当ワーカーとの連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	担当者会議の折に、重度化した際どのようなケアを希望されるのかをご本人・家族様と少しずつ話し合っている。また当事業所に対応できる事・対応が困難であることをその都度説明し家族様にご理解を頂いている。	利用者の状態が低下した際、看取りに関する指針について説明し、利用者・家族の同意を得ている。医療連携体制加算は取っていないが、利用者が重度化した場合には家族及び医師等の関係者で十分話し合い、家族の意向をもとにターミナルケアの実践に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防職員の派遣要請を行い年に1回、心肺蘇生術とAEDの操作訓練を行い対応している。かかりつけ医や併設事業所配置の看護師に助言を頂いたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して災害教育及び訓練を計画し、実施を行っている。また通期の自主防災会に加入させていただき等、災害時の地域との協力体制作りに努めている。自営消防操法大会に参加し、『自分の事業所は自分達で守る。』という目標をもとに日々務めている。	非常災害に備え地震・火災などを想定した事業所内の災害教育及び訓練を毎月1回、消防署立ち合いの消防訓練も実施している。さらに職員個々の救命法のスキルアップとして自衛消防操法大会にも参加している。地域との連携、夜間想定訓練、備蓄についても準備を進めている段階である。	全職員が夜間を想定した避難訓練を実施すると共に、訓練に地域住民の参加を要請したり、協力体制作りに取り組んで欲しい。また、備蓄も早急に準備されたい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様のプライバシーを重視して排泄介助や入浴時の声かけ等を行っている。また職員会議や施設内研修等で高齢者虐待防止についての勉強会を行い、尊厳ある対応について職員全体で学び合う機会作りを行っている。	個人情報に関する方針を掲示している。事業所内の会議、法人内の接遇マナー研修などで学び、振り返りをして深め身に付けている。日々の仕事では、職員同士、互いに気をつけ合いながらよりよい支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お客様の思いを十分にくみ取り配慮するように心掛けながらケアを行っている。衣装やティータイム時のメニュー選択など、日常生活の中でご本人に選択していただく機会作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩、畑仕事・お花の水やりなどお客様の希望に添った1日の過ごし方を心掛けている。職員の都合で時間を区切ることなくお一人お一人のペースに合わせた時間作りを心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣装はご本人の意向で決めていただき、化粧やおしゃれも楽しんで頂けるような取り組みを行っている。訪問理容を利用して、ご本人様の望む髪型に出来る様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	職員とお客様が同じテーブルを囲み楽しく食事をしている。畑の野菜と一緒に採ったり、調理の下ごしらえをお手伝い頂いたり調理にも参加頂いている。また、行事食など四季を感じる事が出来る食事提供を心掛けている。	普段の会話や記録などから利用者の嗜好をくみ取り、週替わりの献立や行事食に反映させている。おいしく残さず食べられるよう適切な量、刻みなど個々に決めて配膳している。モーリス噴霧で除菌・消臭に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	以前より飲み物のメニューを増やし、お好みの物が選択出来るよう工夫を行っている。記録により摂取量の確認を行い、著しく不足が見られる場合には、かかりつけ医の意見も含め対応検討している。(併設事業所看護師への助言にもよる)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食後職員が立ち会いながら口腔ケアを行っている。ご自身が主体的に取り組む事が出来るように、職員はサポートを行うという姿勢で取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄委員会が中心となり、排泄パターンの読み取りを行っている。ご本人に適した案内時間・排泄用品の検討を行っている。出来る限りトイレでの排泄を継続していくことを目標に取り組んでいる。	様々な研修を通してスキルアップしながら排泄の自立支援に取り組んでいる。排泄パターンに合わせてトイレへ誘導し、出来るだけトイレでの排泄に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人の嗜好に合った飲み物を提供する等水分摂取量のUPに努めている。また毎日全身体操を行い、体を動かす事で腸の蠕動運動を促すなど便秘の予防・改善に努めている。加えて朝食後のヤクルト摂取により便秘改善の促進をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	以前より入浴介助の時間幅を拡大し、ご本人がご希望される曜日・時間帯に入浴が出来るように心掛けている。また菖蒲湯やゆず湯など入浴で四季を感じて頂けるように工夫をしている。	桧の大浴場と個浴、シャワー浴がある。最近では、広々とした大浴場を好まれる方が多く、利用者は週3回入浴している。脱衣所にも湿度計と温度計を設置して心地良い環境を提供している。季節ごとの変わり風呂を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息に関しては昼食後に畳で休まれる方、椅子でくつろがれる方、そのお客様の習慣に合わせて上手く休息がとれるように努めている。また就寝時間に関しては特に決めておらず、ご本人の希望される時間にお休み頂けるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様が内服されていらっしゃる薬の名前・効果については個人ファイルに資料があり、いつでも確認できるようにしてある。また内服薬の変更があった場合にはかかりつけ医や併設事業所の看護師より職員へ助言・指導を行うなど行い対応している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来る力を毎日の生活の中より把握し、家事や掃除、畑仕事等役割を持って取り組む事が出来るようにサポートを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間の行事計画の中で、外出の機会を予定しており、普段中々戸外へ出られない方への外出支援は行っている。又、お客様と一緒に誕生日に出掛けたり、施設外に出て一緒に散歩したりしている。	花見、バラ園、菊人形など季節を謳歌できる外出支援を積極的に行っている。芋煮会や夏祭りなどの行事には家族、地域の方々も参加して屋外で楽しく過ごしている。近所のパン屋、本屋に職員や家族と出かけることも日常的に行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の判断にもよるため、金銭を所持しご自身で使用されるという方は少ないが、業者のヤクルトや地元のパン屋が訪問販売に来設された際は、ご自身で選択し、ご購入できるような支援を行い対応している(週1回)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が自宅や友人に連絡を取りたいと希望される場合は、事務所の電話をご利用頂き自由に連絡を行うことが出来るようにサポートを行っている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	間接照明を使用する等温かくやさしい雰囲気作りを心掛けている。また、テーブルに庭の花を活けたり、毎月掲示板の掲示物を作りかえる等、施設の中にも四季を感じる事が出来るような環境づくりに努めている。	共有スペースを天然木、床暖房にするなど目にも身体にも優しい作りになっている。トップライトから入る明かりは、昼夜問わず廊下を柔らかな印象にしている。小瓶に生けた生花やレトロなポスターも利用者を喜ばせている。利用者の作品や行事の写真の掲示も多く、室内を明るくしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースではテーブルの配置を工夫し、多人数で賑やかに過ごせる場所や、少人数で静かにくつろげる場所づくりを行い、お客様の気分に合わせて使い分けを行っている。又、小規模多機能型居宅介護事業所の和室(利用されていない時)を利用させて頂き、併設事業所のお客様との関係構築をするための環境作りも実施している。(冬場はこたつでくつろぐ等)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室は個室であり、プライベート空間の確保が出来ている。また施設内の可能な居室もあり、お客様・家族様のニーズに応じてご利用を頂いている。床はフローリングとなっており、備え付けのベッドであるが、自宅での以前過ごされていた環境を踏まえ、ベット・布団敷きの選択を状態に応じてして頂いている。尚、ご自宅より馴染みのタンスや椅子、小物等をお持ちになり、ご本人様にとって過ごしやすい環境作りに努めている。	居室は、引き戸に襖絵を配し柔らかな雰囲気を出している。部屋に名前を表示している利用者もいるが、ほとんどは引き戸の色で識別している。シンプルな部屋に持参したテレビや家具を配したり、ひ孫からの手紙や家族の写真の壁に貼るなど、それぞれに居心地のよい空間を作り暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の場所が分かるように暖マークを設置したり、下駄箱に名前を入れてご自身で靴の出し入れを行っていただく等、出来るだけ主体的に動くことが出来る様な環境づくりを心掛けている。		